

真和志中学校校舎改築工事を表彰

～ 建設事業無災害表彰状の伝達授与式について～

那覇労働基準監督署は、平成31年1月25日（金）「建設事業無災害表彰状」の伝達授与式を行いました。

建設事業無災害表彰制度は、着工から竣工までの全工期を通して無災害であった工事現場を厚生労働省労働基準局長が表彰するものです。

1. 現場名：真和志中学校校舎改築工事（建築）
2. 施工業者：高橋土建・古波蔵組・辰雄建設 共同企業体

<参考>

- (1) 工事は平成28年12月22日から平成30年7月31日まで行われ、この期間に延べ13,707人（1）の作業員が現場にて作業を行いました。工事中に1人も労働災害で休業しなかった事実が認められ、表彰が行われるものです。
- (2) 建設事業無災害表彰制度は、建設業者の自主的安全衛生管理活動を促進させ、労働災害防止を図ることを目的に設けられた制度で、一定規模以上の建設工事（2）において着工から竣工までの全工期を通して無災害であった現場に対し、申請に基づき、厚生労働省労働基準局長から表彰状が授与されるものです。
 - 1 1日単位の延べ人数であるため、例えば同じ作業員が2日間作業を行った場合、重複して2人と計上します。
 - 2 労働保険料の額が160万円以上の建設工事が対象になります。労働保険料は工事の請負金額や工事の種類（業種）に基づいて算定されます。

